

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名： 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通利便増進事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便増進の方向性の検討 ・利用実績の整理 ・利便増進事業の検討 ・利便増進実施計画(案)のとりまとめ ・各種会議の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのように住民の利便性向上を図るか、何の事業を実施するかについて、交通事業者や圏域担当者を交え、月に1回以上協議を行った。 ・ICカードデータにより、利用実績を整理することができた。 ・八戸駅～中心街区間の待ち時間の改良について検討した。 ・実施計画として最終的にとりまとめる予定。 ・今後も協議会のほか、WG会議や検討分科会での協議を重ねていく。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域各市町の住民の公共交通に対する利便性向上を図るため、学校の統廃合による移動ニーズの変化に対応するようコミュニティバスの再編事業を行う。 ・八戸市内に関しては、八戸駅～中心街区間の最大待ち時間が土日祝には30分となる時間帯もあるため、15分間隔となるよう調整を行う。 ・圏域各市町で、令和6年度確保維持事業(地域内リーダー系統)の活用を見込んでいる。